

四日市市告示第 471 号

四日市市自転車等放置防止条例（昭和61年四日市市条例第33号）第13条第2項の規定により放置自転車等の保管状況を次のように告示する。

平成29年 10月 4日

四日市市長 森 智広

- 1 移動した自転車等の台数  
別表のとおり
- 2 移動した年月日  
別表のとおり
- 3 放置されていた区域  
別表のとおり
- 4 保管場所  
第1保管場所 四日市市安島一丁目地内  
第2保管場所 四日市市小生町地内
- 5 保管期間  
移動日から起算して90日
- 6 連絡先  
四日市市諏訪町1番5号  
四日市市役所 都市整備部 道路管理課 交通安全係  
電話 354-8154

（都市整備部 道路管理課）

別表（保管の告示）

移動した年月日	放置されていた区域	移動した自転車等の台数
平成29年8月8日	新正三丁目 地内	1 台
平成29年8月8日	日永五丁目 地内	1 台
平成29年8月8日	采女町 地内	1 台
平成29年8月9日	采女町 地内	1 台
平成29年8月9日	伊坂町 地内	1 台
平成29年8月9日	日永二丁目 地内	1 台
平成29年8月14日	鶺の森二丁目 地内	1 台
平成29年8月16日	羽津町 地内	1 台
平成29年8月16日	大宮西町 地内	1 台
平成29年8月16日	別名四丁目 地内	1 台
平成29年8月17日	沖の島町 地内	1 台
平成29年8月17日	尾平町 地内	1 台
平成29年8月17日	楠町北五味塚 地内	3 台
平成29年8月17日	安島一丁目 地内	1 台
平成29年8月24日	采女が丘二丁目 地内	1 台
平成29年8月24日	大字茂福 地内	1 台
平成29年8月24日	西浜田町 地内	2 台
平成29年8月24日	安島二丁目 地内	1 台
平成29年8月24日	西坂部町 地内	1 台
平成29年8月29日	日永西五丁目 地内	1 台
平成29年8月29日	笹川七丁目 地内	1 台
平成29年8月29日	北納屋町 地内	1 台
平成29年8月31日	桜町 地内	2 台
合 計		27 台